

みしま 市議会だより

No.182

2018 11.1

今回の
定例会



主に9月定例会の
情報をお伝えます。



楽寿館からの紅葉

CONTENTS

決算審査	2
9月定例会 議案審議の概要	8
市政に対する一般質問	10
11月定例会のお知らせほか	16

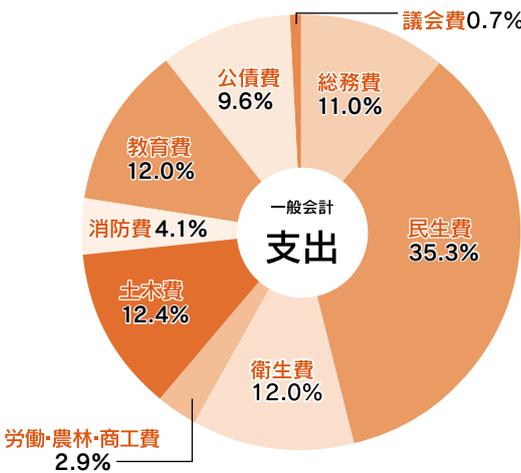
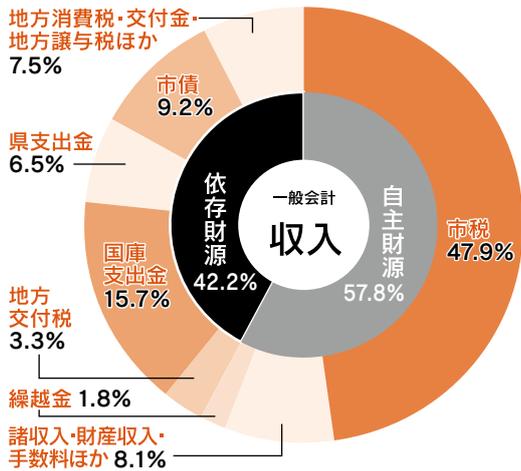
平成29年度決算を

議会が

チェック

市は予算がどのように使われたのかを決算としてまとめ、議会はその内容をチェックします。

決算審査では、前年度の予算の使い方が適正かつ効果的であったか、いかに事業の成果が上がったかなどを議会で審査し、改善点の指摘や、今後の予算や事業計画への要望を伝えます。



一般会計決算

収入	支出
365億2,249万円	357億3,134万円

特別会計決算

会計	収入	支出
国民健康保険	136億 820万円	132億2,295万円
介護保険	74億6,808万円	72億1,362万円
後期高齢者医療	12億6,470万円	12億4,772万円
墓園事業	1,370万円	532万円
下水道事業	32億8,001万円	30億8,811万円
駐車場事業	7,018万円	6,041万円
合計	257億 487万円	248億3,813万円

公営企業会計決算（水道事業会計）

区分	収入	支出
収益的収支	13億7,040万円	12億6,681万円
資本的収支	5億3,707万円	9億4,510万円

平成29年度決算と9月定例会の流れ

9月定例会の流れ

平成29年度事業終了

← 出納閉鎖期間 →
3月31日で会計年度は終わりますが、光熱水費などは4月1日以降に請求されるため、前年度の支払等の整理期間があります。

決算書をつくる

決算書や市政報告書などを作成

監査委員による決算監査

監査委員2人が決算書や付属資料をもとに審査し、意見書を作成

9月定例会

議案や、29年度決算に関する提案説明

議案審査 P.099

本会議

決算審査

← 常任委員会へ付託



市民1人当りに換算してみると…
収入 33万円

市 税	みなさんからの税金	15万8千円
使用料・手数料	市営住宅使用料、各種証明手数料など	9千円
繰入金	特別会計や預貯金からの繰入れ	5千円
繰越金	前年度からの繰越金	6千円
国 庫 支出金	国や県からの補助金など	7万4千円
交付税 各種交付金	国からの譲与税や交付金など	3万6千円
寄附・財産収入	寄附金、利子、財産収入	1万2千円
市 債	借入金	3万円

支出 32万3千円

総務費	庁舎等の管理、各種計画の推進などに	3万6千円
民生費	子育てや高齢者などの福祉に	11万4千円
衛生費	保健医療やごみ処理などに	3万9千円
農林費・商工費	農林業・商工業の振興などに	9千円
土木費	道路や河川などの整備に	4万円
消防費	消防や防災対策などに	1万3千円
教育費	学校教育や社会教育などに	3万9千円
災害復旧費	災害の復旧事業に	0円
公債費	市債の返済金などに	3万1千円
その他	議会	2千円

※H30.3月末人口110,505人で算出。



平成29年度決算における4つの健全化判断比率などが報告され、三島市の財政は国の基準を大きく下回り、引き続き財政の健全化は保たれていました。

		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
三島市	平成27年度	-	-	6.4	19.9
	平成28年度	-	-	6.4	14.5
	平成29年度	-	-	6.2	14.9
	早期健全化基準	12.42	17.42	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	-

実質公債費比率とは収入に対する借金返済の割合です。

将来負担比率とは収入に対する借金残高の割合です。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、三島市は赤字が生じていないため「-」の表示となります。



総務委員会

9月14・18日

所管 一般 会計

構造体耐久性調査業務委託

Q 公共施設の構造体耐久性調査業務委託の結果をどのように認識しているのか。

A 市役所本庁舎をはじめ、学校、幼稚園、公民館など8施設についてコンクリートを削り、コンクリートの中酸化試験および圧縮強度試験と目視による鉄筋の腐食調査を行った。築40年以上たっているものを対象としたためコンクリートの中酸化はかなり進んでいたが、鉄筋については健全だと判断している。その結果を、先進地である名古屋市の持つ指標を参考に評価したところ、全ての施設について、適正に管理を続ければあと20年以上は使用できるという結果となった。

男性の育児休業取得奨励事業費補助金

Q 男性が育児休業を取得しやすい環境を整え男性の育児・家事への参加を促し、夫婦で子育てしやすい環境整備を図るために平成23年度から実施されている本事業の取得件数と、事業所数および今後の利用はどうか。

A 平成29年度の取得については個人25人、事業所が延べ20件となっている。人手不足に悩んでいる企業が非常に多いが、働き方改革を推進していかないと人手が確保できない状況はこれからもあると考えられるので、国の育児休業取得に対する給付制度も説明する中で利用を促していきたいと考えている。



ごみ組成分析調査委託

Q 今後策定する次期一般廃棄物処理基本計画の基礎資料として調査したということだが、その概要と調査結果はどのようなものか。

A 商業地や住宅地など市内8カ所の調査地点からごみを回収し、9月と2月の2回行った。その結果、湿重量の組成割合については、生ごみが49.4%で、ほぼ半数を占めていた。前回、平成27年に行った調査では、生ごみの組成割合は42%であったので、生ごみの割合が若干増加し、その分、ほかの組成が減量または資源化されている。ごみの減量には、生ごみの減量が一番効果的であるため、次期一般廃棄物処理基本計画の中でも生ごみの減量ということを重点施策と定め、取り組んでいきたいと考えている。



スマートウエルネスみしま推進事業

Q 健幸マイレージ事業の実績状況はどうか。また、いわゆる健康無関心層に対するアプローチをどのようにされているか。

A 平成 29 年度の健幸マイレージの応募件数は 11,441 件で、平成 28 年度と比較して約 700 件増加した。また、健幸マイレージのポイント付与のルールの見直しのほか、景品のコースに幼稚園・保育園応援コースと子育てパパママ応援コースを新設して、子育て世代の方たちにアプローチしているところである。



不登校対策事業

Q 不登校の人数の推移はどうなっているか。また、ふれあい教室に通われている人数と、今後、ふれあい教室の会場を増やす可能性について伺う。さらに、スクールソーシャルワーカーを配置しているが、状況はどうか。

A 平成 29 年度は、不登校により 30 日以上欠席した小学校の児童数は 48 人、中学校の生徒数は 86 人であり、平成 28 年度より下がっている。また、ふれあい教室の参加者は平成 29 年度が 27 人であるが、会場を増やすことについては、指導員等の人員の関係もあり今後の課題である。スクールソーシャルワーカーについては、4 人の方で合計 680 時間くらい、学校に出向いて相談等にあたっている。

要望 スクールソーシャルワーカーについては、相談を希望する子どもが確実に相談につながるような体制を作っていただきたい。

福祉教育委員会

9月12・13日

	一般会計
所管	国民健康保険特別会計
	介護保険特別会計
	後期高齢者医療特別会計

認知症高齢者見守り事業

Q QRコード付きのシールを希望者に配付する事業が始まっているが、平成 29 年度の実績と、事業の周知方法や近隣市町との連携状況はどうか。

A シールの配付は平成 29 年 10 月 15 日から開始したもので、平成 29 年度は約半年間で 21 件の実績だった。事業計画では、平成 30 年度に 40 件という目標を掲げているが、すでに 30 件の実績となっている。周知方法は、広報みしまで特集の掲載や、地域コミュニティ連絡会、民生委員の会議などでさまざまな団体に説明をしている。また、介護保険のケアマネジャー向けの研修会や、医療・介護関係のさまざまな職種の方が集まる研修会などで周知を図り、その結果、登録が増えてきている。このQRコード付きの見守りシールの配付は県内初の取り組みのため、メディアに広く取り上げられたことで近隣市町でも同じ仕組みが広がってきており、より効果的なシステムになってきている。



経済建設委員会

9月10・11日

中小企業経営革新事業費補助金の事業の精査

Q 事業を精査するために、事業者から結果の報告を求めているのか。

A すべての計画の経過観察はできないが、毎年、数件の抜き打ち検査を実施している。なお、平成30年度からは年度内に1つの経営革新計画にのみ補助金を交付し、その計画が完了するまでは、他の計画の申請ができないように要綱を改正した。

ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金の執行率

Q 予算額140万円に対して40万1千円の執行であり、執行率は28.2%と非常に低くなっている。今後、大きな地震が発生すると言われていたことを踏まえて、どのように考えているのか。

A 平成28年に発生した熊本地震などの際には、ブロック塀の倒壊により救援活動が遅れたほか、尊い人命が失われているため、ブロック塀の除去を積極的に進めていきたいと考えている。



所管	一般会計
	墓園事業特別会計
	下水道事業特別会計
	駐車場事業特別会計
	水道事業会計

老朽管の更新

Q 水道ビジョンの中で1年間当たり、老朽管の布設替え6km、新設管の布設1kmという目標が掲げられているが、水道料金の改定とともに目標の変更等をどのように考えているのか。

A 三島市内の水道管の長さは、全体で400kmほどあり、実使用年数で除した数値が、約6kmとなるので、今後も毎年6kmの老朽管の布設替えを水道ビジョンの目標としていく。新設管1kmの布設については、市内給水区域内における水道管の布設が99%となっており、現在は、新設道路に合わせて新設管を布設する程度であるため、次回の計画の変更時に見直していきたい。



水

地下水への影響はないか。

富士山の恵みである湧水は三島が世界に誇る宝である。地下水については平成5、6年度に大規模な調査を行い、平成28年度から観測を継続的に行っている。さらには「三島駅南口周辺開発地下水対策検討委員会」を設置し、開発により湧水・地下水に大きな影響を及ぼさないことを確認する体制を確保している。

交通

道路の混雑、渋滞状況をどのように認識しているか。今後の対策を考えているか。

平成23年策定の交通処理計画では、今回より施設規模が大きくても交差点処理は可能であった。今後、施設規模や駐車台数などが固まってきた段階で、都市計画決定前までに交通処理計画を策定し、施設計画に反映していく。



回遊性

ランドデザインで示した回遊性の向上をどう進めていくか。

三島駅周辺ランドデザインは、商業や住環境によるにぎわいと経済の活性化拠点を整備することをコンセプトとしている。これを具現化するため湧水、歴史、文化という地域資源を生かして、三島駅南口を拠点に楽寿園、三嶋大社、中心商店街を回遊する仕組みづくりを考えていく。

高さ（景観）

駅前の100m近い高層建築物は三島の景観を阻害しないか。

事業協力者の募集要項で、眺望地点からの景観を阻害しないことや周辺の街並みと調和した計画提案とすることを求め、その道の専門家である選定審査会に審査していただいた。

主な

三島駅南口東街区再開発事業 7つのギモン

三島駅南口再開発事業については昭和62年から検討されており、特に平成27年7月以降、市議会本会議でも多くの議員が一般質問を行っています。ここでは市民の皆さまが関心を寄せる各項目について、議員が確認してきたその一部をご紹介します。

市民の声

市民への説明と、市民から出された意見の反映方法は、

事業協力者の計画は、あくまで提案であり確定はしていない。今後は、市民の説明会やアンケートなどにより市民の皆さまからいただいたご意見・ご要望は事業採算性を勘案する中で集約し、できる限り反映できるよう検討する。

協定書

協定書とはどういうものか、またどういった場合に協定を解除できるのか。

事業協力者である「アスマチ三島プロジェクト共同企業体」と東街区再開発事業について具体的な検討をしていくため、事業検討のパートナーとなることを約束するもので、社会経済情勢に変化等があったとき、三島市・準備組合・事業協力者の3者が協議し合意した場合には解除することができる。

財政

巨額な財政負担が財政を圧迫して市民サービスの低下をもたらすのではないかな。

市民サービスの低下を招くことなく事業が展開できるものと考えている。三島駅南口の再開発事業により市税の増収を図り、にぎわいを創出させ、三島の明るく輝く未来につながる一大事業として取り組んでいく。



これまでに開催された全議員説明会

【三島駅南口東街区について】

	H30			H29			H28	H27	年
	8	4	10	9	2	5	4	2	7
	6	5	31	27	3	16	18	15	22
									日
事業協力に関する協定書(案)の内容など									
事業協力者募集の審査結果									
基準									
事業協力者公募の募集要項および審査									
事業協力者募集の基本方針(案)など									
再開発を取り巻く事業環境の変化とそれに対応した事業スキームの再構築									
（公員協議会）									
事業について（背景・経過・概要など）									
三島駅周辺ランドデザインと開発イメージ など									
事業の進捗状況など									
三島駅周辺ランドデザインと再開発事業の仕組みの再確認、事業協力者決定までの流れ など									
市街地再開発事業とは、三島駅南口再開発事業の概要、現在の検討状況									

平成30年 9月定例会

9月6日～9月28日
会期:23日間

■今回の議案は…

市長提出議案22件
議会提出議案2件
請願・陳情1件

この号では次の項目を
Pick up!

Pick up 1

〈議第70号〉

【平成30年度三島市一般会計
補正予算(第3号)】(賛成多数)

■補正予算額
7億2,107万3,000円

Pick up 2

〈議第75号〉

三島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(賛成多数)

Pick up 3

〈議第78号〉

三島市議会議員及び三島市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例(賛成多数)

Pick up 4

〈発議第5号・発議第6号〉
意見書(2件)の提出

Pick up 5

〈請願第1号〉
請願の審査

詳細は

三島市議会

検索

Pick up 1

一般会計予算
を増額補正

よりよい教育環境づくりのために

○教育施設整備基金積立金

2億円

市立全小・中学校の普通教室等へのエアコン整備について、来年度以降、多額の経費を要するため、基金への積立金を追加します。

主な質疑

【質疑】総事業費および財源は。

【答弁】総事業費については、約9

億10億円を見込んでいる。財源内訳は、国の交付金が採択されれば約2億円の交付が受けられ、起債は、約6億円を見込んでいる。

残りの約2億円を一般財源から

充当する計画である。

【質疑】今後の事業予定は。

【答弁】当初、小中学校全21校へのエアコン設置には3年程度の期間が必要であると考えたが、この夏の今までにない猛暑は災害に匹敵すると考え、一刻も早い設置のため設計期間や工期等を調整し、2年で工事を完了するよう計画を見直した。

今後の計画では、本年度中に小学校14校分の実施設計業務委託を完了し、来年度には小学校へのエアコン設置工事と、中学校7校分の実施設計を、2020年度に、

中学校へのエアコン設置工事を完了する予定である。



○中高生インフルエンザ予防接種委託料 185万円

三島市に住民登録があり、平成30年度中に満15歳および満18歳を迎える人を対象に、本年10月1日よりインフルエンザ予防接種(任意接種)を実施します。

主な質疑

【質疑】予定人数は。

【答弁】対象年齢全体の8割である15歳860人、18歳840人の接種を予定している。

【質疑】

接種単価と自己負担額は、市からの助成額は千円のため、自己負担額は3244円となる。

【答弁】

接種単価は4244円。市からの助成額は千円のため、自己負担額は3244円となる。

〈その他、歳出の主な内容〉

●庁舎建設基金積立金	5,000万円
●税収入還付金	3,600万円
●各小学校施設補修整備事業	3,220万円
●幼稚園 園用備品費	850万円
●社会資本整備総合交付金の増額内示に伴うもの	
一般市道整備事業	3,148万円
西間門新谷線建設事業	3,420万円
谷田幸原線建設事業	8,687万4,000円
三島駅北口線建設事業	9,678万2,000円

Pick up 2
条例の一部改正

保育施設の充実を

○三島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」が4月に施行されたため、市の条例も改正を行います。

【主な内容】

- (1) 連携協力を行う保育所等を確保する際、一定の要件を満たす場合には、小規模保育事業A型、同B型又は事業所内保育事業の事業者等も認める
- (2) 家庭的保育者の居宅で行う家庭的保育事業の食事の提供は、対象となる外部搬入施設の種類を拡大する
- (3) 家庭的保育者の居宅で行う家庭的保育事業の自園調理規定の適用の猶予期間を延長する
(公布の日から施行)

主な質疑

質疑 三島市で、あえて条例改正

を行い、新たな事業者の参入を促す必要性があるか。

答弁 女性の社会進出による共働き世帯の増加に伴い、保育需要は近年、増加傾向にあり、現在も待機児童が発生している。

保育需要を満たすため、新たな事業者が参入しやすい環境を整えておくことが必要であると考え

Pick up 3
条例の一部改正

選挙用ビラの公費負担

○三島市議会議員及び三島市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

「公職選挙法の一部を改正する法律」が平成31年3月から施行され、市議会議員の選挙で選挙運動用ビラを頒布することができるようになるので、ビラの作成費用について、公費負担をすることができきるよう条例の改正を行います。候補者一人につき、一枚当たり7円51銭、4千枚が上限となります。
(平成31年3月1日から施行)

主な質疑

質疑 有権者のメリットは。

答弁 選挙運動用のビラを活用し

て、候補者の政策等を周知することにより、有権者が十分に政策を比較でき、政策本位による選挙が実施されると考える。

Pick up 4
意見書の提出

臓器移植の環境整備と環境汚染防止の法整備

2件の意見書を可決し、国会および関係行政機関へ提出しました。

○臓器移植の環境整備を求める意見書

○放射性物質による環境汚染を防止するための法整備を求める意見書

Pick up 5
請願の審査

再開発事業に向けて

「三島駅南口東街区再開発事業に関する請願」が提出され、9月定例会最終日に経済建設委員会に付託され、閉会中に審査を行いました。

人事議案

人事議案が提出され、全員賛成で同意しました。

【教育委員会委員】飯島映さん

平成30年
8月臨時会
8月24日



8月24日に市議会臨時会が開催されました。これは、三島駅南口東街区再開発事業における事業協力に関する協定書(案)の内容についての検査をするため、8人の議員が市長に招集を求め開催したものです。

○検査の実施を否決

地方自治法第98条1項の規定による三島駅南口東街区再開発事業における事業協力に関する協定書(案)の内容についての検査の実施について賛成少数で否決となりました。

○市長不信任動議を否決

市長に対する不信任動議が提出されましたが否決となりました。

ここが聞きたい!

一般質問

一般質問とは…

市議会議員が市に対して質問を行い、適切な市政運営を進めているか、チェックや提案をするものです。
15人の議員による質問が行われ、活発な議論が展開されました。

佐野 淳祥 (改革みしま)

報道された市長の言動におけるいきさつ

Q 最重要な三島駅東街区再開発事業だが、市長の言動は不要な風評を受けかねない。説明を求めろ。

A これからの三島の発展と市民の幸せのため、三島駅南口東街区再開発事業を私が中止する考えはない、という覚悟を態度で示させていた。少々過激であったかと思うが、報道によって不快な思いをされた方にはお詫び申し上げたい。

三島風穴の市指定文化財登録

Q 6月議会で要望した調査が8月8日ジオパーク研究員らによって実施されたが、文化財指定の必要性について伺う。

A 現在、ジオパーク研究員の結果報告書の提出を待っている状態である。提出後は地学を専門とする先生に確認し、三島市文化財保護審議委員会で審議する案件か検討する。市指定文化財に値するかの判断は、同委員会の審議・検討を経たからの回答となる。



他の質問事項

通学路に露出した危険不燃物の収集について

村田 耕一 (公明党)

三島駅南口東街区再開発事業

Q この事業において、三島市・準備組合・事業協力者で8月28日に締結された協定書は、解除できるものなのか伺う。

A 社会経済情勢の変化、天災地変などや、その他やむを得ない事情があると判断され、3者が協議し合意した場合に解除できる。市の政策方針の転換、議決による関連予算不成立は、その他やむを得ない事情に含まれるものと、事業協力者等と共通認識を持っている。

子どもの貧困実態調査からの施策

Q 子どもの貧困実態調査が実施されるが、その結果からどのように施策へつなげるのか伺う。

A 子どもの生活困難の度合いを把握することにより、子どもと保護者の現状やニーズを明らかにする。また、関係機関等へのヒアリングにより現状を分析し課題を抽出した上で、生活や教育の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援などの施策につなげていく。



他の質問事項

就学援助制度の申請方法

服部 正平（日本共産党議員団）

三島駅南口東街区再開発に関わる

市長の言動

Q 市長は「市民の意見要望をできる限り取り入れる」としつつ、民主主義の否定と考えられる言動をとられた。謝罪の意思はあるのか。

A これからの三島の発展と市民の幸せのため、三島駅南口東街区再開発事業を私が中止する考えはない、という覚悟を態度で示させていただいた。少々過激であったかと思うが、報道によって不快な思いをされた方にはお詫び申し上げたい。

横浜中華街の「伊豆アンテナショップ」

Q この店は三島市が加盟する「美しい伊豆創造センター」が管理しているが、費用負担をするだけの効果はないと考えるがいかがか。

A アンテナショップは伊豆への誘客を図ることを目的として設置されたもので、特産品販売とともに、伊豆観光の魅力を情報発信している。センターにおいて効果を検証し、加盟する伊豆半島の13市町が出席する会議の場で協議を行い、今後の方向性を決定していく。



土屋 利絵（改革みしま）

高齢になっても働ける環境を

Q 企業や施設の人手不足が深刻化する中、元気な高齢者が働ける環境を、市が中心となって作っていくことの必要性について伺う。

A 本市としても、各産業における人出不足・採用難が大きな問題点の一つとなっていることから、高齢者の就労支援を行っていくことは、産業振興の立場からも重要であると認識している。

生涯現役応援窓口の設置を

Q 国では生涯現役促進地域連携事業のモデル事業を公募している中、本市においても生涯現役応援窓口の設置を要望するが、見解を伺う。

A 高齢者総合相談窓口のシルバーコンシェルジュが、高齢者の総合相談をお受けしている中で、就労を希望される方には、適切な相談場所をご案内していく。また、シルバー人材センターやハローワークの支援機関を有効活用するため周知、連携を図っていく。



藤江 康儀（改革みしま）

公共工事の平準化に対する取り組み

Q 品質確保や現在および将来の担い手の育成と確保、計画的な発注と適正な工期など、公共工事の平準化に対する取り組みを伺う。

A 公共工事の平準化に対する取り組みについては、平成28年度市議会2月定例会においてゼロ債務負担行為の議決を経て、市の単独事業である土木工事など2件の早期執行を始めた。平成29年度では、土木工事や水道工事など14件を早期発注分として執行した。

学校施設における職員・子どもたちへの配慮

Q 今年の厳しい暑さの中で、各小中学校では熱中症が発生したとのことだが、子どもたちへの熱中症対策について伺う。

A 冷却用の首巻きタオルの使用やスポーツ飲料の持参などを認め、保護者向けのおたよりやブログなどで学校での対応策についてお知らせした。また熱中症指数等の状況に応じて、部活動をはじめ外での活動を制限する、校外学習を延期するなどの対策をとっている。



杉澤 正人（清論会）

山中城跡整備の取り組み

Q 史跡の保存と景観への配慮は両立しない場面があると思うが、今回の整備においてはどのような工夫がなされたか。

A 山中城跡の再整備は築城当時の状況に修復することを目的としたが、同時に多くの人が訪れる観光資源でもあるので、区域を分けた整備を実施した。遺構のない場所にはアジサイや季節の花を植え、遺構のある場所の樹木は紅葉する良い木を残すなどの工夫をした。



東街区再開発事業協定の解除条件とは

Q 「やむを得ない」事情には、行政の意思変更や予算の否決などを含むとの市の見解は、協定締結関係者の共通認識となっているか。

A 市の政策方針の転換や議決による関連予算不成立は、事業推進上、大きな影響が生じる。その他やむを得ない事情に、これらが含まれていることは、これまでの協議を行う中で確認しており、事業協力者や準備組合とも共通認識を持っている。

大石 一太郎（清論会）

市民参加と三島駅南口東街区再開発事業

Q 定期借地権用地を時価処分し、権利変換で不足する駐車場増床金6億9千万円に充当させ、市の財政負担を減らす検討はされたか。

A 今回の再開発事業では、東街区を一体的に開発することが前提であり、単に施行区域の土地の一部を処分することは検討していない。しかし、市の財政リスクの高まりを防止するため、市の財政計画の範囲内で行うこととしている。

未来の子どもたちに課題を残さないために

Q 教育施設のスリム化による資金を、子どもたちの教育環境や人材育成に投入すべきと考えるが、再編整備計画の策定はできないか。

A 学校は地域コミュニティの拠点としても重要な施設であり、現時点で学校の再編など個別具体的な方向を示すことは難しいが、教育的観点から、一定の学校規模を確保することは大変重要である。現在、学校の在り方の検討を始める時期の基準について協議している。



土屋 俊博（改革みしま）

ファシリティマネジメントと新庁舎建設

Q 築58年の本庁舎は老朽化が進み、機能的にも問題がある。早急に新庁舎建設に向け具体的な行動を起こすべきと考えるが、見解を伺う。

A 庁舎の建設時期と候補地の決定はこれからのこととなるが、仮に13年先の供用開始を目指すとして、新庁舎建設に係る基本構想・基本計画などの策定に3年から5年の期間を要することから、2019年度から基本構想策定業務委託を実施するなど、具体的に動き出したい。



Q 平成31年3月末までに作成予定の個別計画を1年延期して実現性のある個別計画を作成すべきと考えるが、市の見解を伺う。

A 新庁舎建設について個別計画に盛り込む必要性や施設の長寿命化に伴い、計画の見直しに期間を要する。計画策定を1年延期させていただき、市民の皆さまからのご意見を可能な限り個別計画に反映させる中で、より精密で実効性の高い計画を策定していきたい。

伊丹 雅治（改革みしま）

先端技術を活用したスマート農業の推進

Q 農業は変化の波をうまくとらえれば成長産業への可能性も見えてくる。スマート農業を推進すべきと考えるが、市の見解を伺う。

A スマート農業は労働力の軽減や、省力化に効果的である。どのスマート農業が三島の農業に有効であるのか、農業者やJA、行政が課題を共有して研究を進め、農業の成長産業化と施設園芸野菜における新たな地域ブランドの創出に向け努力する。



農業における女性活躍の推進

Q 女性農業者が働きやすい環境を整えることが不可欠であり、真剣に取り組んでいくことが求められると考えるが、市の見解を伺う。

A 農業の発展のためには、女性の活躍は欠かせないものである。農業で活躍する女性の姿をさまざまな切り口で情報発信し存在感を高め、職業として農業を選択したいと思う若い女性が増える環境づくりを行うとともに、女性の活躍を推進していきたい。

他の質問事項

農福連携における今後の展開

野村 諒子（清論会）

三島駅南口東街区再開発における市の補助金

Q 再開発事業は三島市の補助金等で負担する額が61億円だが、厳しい財政状況が続く本市では他の事業への影響が大きいのではないか。

A 61億円は、財政計画で想定する負担額を下回っている。政策的事業に伴い、市民サービスの低下を招くようなことはあつてはならず、本市が展開する施策全体において既存の真に必要な事業はそのままに、事業の必要性と優先順位を考慮した上で財政を運営していく。

障害者雇用促進法における雇用の確保

Q 障害者雇用率制度改正に対し、三島市では水増し雇用はないとのことだが、障がい者の雇用を進めていくことに対する考えを伺う。

A 2年ほど前から採用試験の受験資格に精神障がい者を加えており、今後も身体、知的、精神障がいのいかににかかわらず障がい者を採用していく予定である。引き続き法定雇用率の達成に努め、障がい者が能力を最大限発揮し適性に応じて働くことができる職場を目指していく。



他の質問事項

県道から北上小に向かう安全な通学路の確保

堀江 和雄（公明党）

人生いきいき100年時代をめざして

Q 高齢期における加齢に伴うフレイル（虚弱化）をどのように遅らせ健康寿命の延伸を図るのか、基本的な考えを伺う。

A 食と運動による2本の柱の健康づくりを進め、あらゆる分野に健康の視点を取り入れている。人はもとより街そのものを健康にすることで、市民が主体的に健康維持・社会参画ができる仕組みをつくるのが、健康寿命の延伸へつながるものと考えている。

ギャンブル依存症の対策は

Q ギャンブル依存症またはその疑いがある場合の相談体制や治療方法など、対策について伺う。

A 依存症は本人や家族だけで抱え込まないで、早めに専門の機関へ相談することが必要である。依存症相談窓口の周知や、県が実施する依存症からの回復を目指す「リカバリーミーティング」を紹介するなど、関係機関との連携を図っていく。



他の質問事項

観光戦略としての地域連携DMO

中村 仁（清論会）

災害時に自主避難困難者を救う要支援者名簿

Q 災害時に地域の支援を望む方を記したこの名簿は、市民の命に直結するのだが、活用が不十分である。今後の活用方法を伺う。

A 台風12号では一部の自治会で避難行動要支援者名簿を活用していたが、一層の拡充が必要である。名簿配付の際は、地域での避難支援の必要性や具体的な活用方法を説明していく。出前講座での好事例の紹介や広報みしまへの掲載など啓発活動の強化が必要である。

学校内と通学路で行った危険箇所の

調査結果

Q 教育委員会が調査したブロック塀などの危険箇所の結果に基づいた速やかな改修・改善等の対応が望まれる。今回の調査結果を伺う。

A 大阪北部地震発生直後に実施した調査で、控壁が法律に適合しないブロック塀が4カ所、老朽化が進んだ鉄筋コンクリート造の塀1カ所を危険と判断し、改修した。その他、ブロック造のプールシャワー壁を7カ所確認したところ危険と判断したため、順次改修する。



他の質問事項

国民健康保険の運営主体が県に移管した影響

佐藤 寛文（清論会）

本市だけが行う公開見積もり合わせ

Q 公開見積もり合わせの参加事業者の選定は、管財課の誰が、判断基準などを根拠に行っているのか伺う。

A 参加事業者の選定は、経営規模、資本金、従業員数、事業実績などを参考に、契約担当である管財課が合理的な判断により決定している。職員が恣意的に参加事業者を選定することはなく、公正な競争により経済性、適正履行も確保された契約と認識している。

観光交流客数のカウント方法

Q 三嶋大祭りの人出は50万人と発表されたが、この50万の根拠となるカウント方法について伺う。

A 平成25年度に実施した調査を基に、うちの配布数や関係者目視などを踏まえた算出をしていると伺っているが、ここ数年は調査を行っていない。今後、三嶋大祭り実行委員会とともにできる限り科学的な根拠に基づいた算出方法を調査・研究していきたい。



他の質問事項

豊岡市長の「私を殺して発言」について

9月

- 3日 議会基本条例等検討特別委員会
- 6～28日 9月定例会
- 6日 各派代表者会議
- 議会運営委員会
- 本会議（議案審議）
- 議会報告会運営会議
- 10・11日 経済建設委員会（決算審査）
- 12・13日 福祉教育委員会（決算審査）
- 14・18日 総務委員会（決算審査）
- 20・21・25・26日 本会議（一般質問）
- 21日 各派代表者会議
- 議会運営委員会
- 28日 本会議（議案審議）



下山 一美（日本共産党議員団）

文化会館の改修工事

Q 文化会館を1年間休館しての改修工事は、文化団体の組織運営に多大な影響を与える。活動が継続できるように支援を求めるとどうか。

A 文化団体の活動が滞らないよう安全性、効率性、利用者への影響、予算面などを考慮しながら可能な限り対応していきたいが、一定のご不便やご迷惑をおかけすることになってしまふ。改修後は一層使いやすい施設になるため、改修に伴う休館についてご理解願いたい。



東街区再開発事業協定書の問題点

Q 協定書に記載されているやむを得ない事情には、政策の変更や議案の否決を含むというが、確認書などで明文化すべきではないか。

A 協定は、市・準備組合・事業協力者が平等な立場で協定締結している。それぞれのやむを得ない事情の明文化は困難であり、政策の変更等はやむを得ない事情に含まれるという共通認識を持っていることから、確認書などは必要ないと考えている。

他の質問事項

市長の私を殺して発言について

弓場 重明（清論会）

学校周辺の防犯対策の可視化と環境支援策

Q 子どもたちが登下校時に被害者となる事件事故に対応するため、校内はもとより学校周辺にも防犯カメラの設置が必要ではないか。

A 学校周辺への防犯カメラの設置は、犯罪の未然防止や早期解決に有効であり、その効果は認識している。設置の必要性や地域住民の理解、プライバシーへの配慮などを慎重に検討し、学校周辺への効果的な設置について、関係各課で調査研究していきたい。



浜岡原発再稼働に伴う対策

Q 当市は浜岡原発の風下にあり、施設に事故があった場合、甚大な放射能被害が想定される。安定ヨウ素剤の備蓄を考えるとどうか。

A 安定ヨウ素剤は放射性物質から身を守る万能薬と思われがちであるが、副作用もあるため取り扱いに慎重となる必要がある。避難や一時移転に際し服用するものであるが、当市は原子力規制委員会が定める避難対象の区域外と想定されているため、備蓄の必要性は低いと考えている。

議会の活動

7月

- 2～4日 総務委員会行政視察
- 2日 社会を明るくする運動街頭宣伝
- 5日 議会基本条例等検討特別委員会議員説明会
- 9日 議会基本条例等検討特別委員会
- 10～12日 福祉教育委員会行政視察
- 経済建設委員会行政視察
- 11日 夏の交通安全県民運動出発式
- 19日 東部地区6市4町議会議長連絡会
- 24日 静岡県市町議会議員研修会
- 26日 議会基本条例等検討特別委員会

8月

- 6日 議員説明会
- 10日 議会基本条例等検討特別委員会
- 15日 平和都市推進事業街頭啓発
- 20日 各派代表者会議
議会運営委員会
- 24日 臨時会
- 26日 総合防災訓練
- 30日 各派代表者会議
議会運営委員会
議案説明会
議会報告会運営会議
議会だより編集委員会

議員の寄付は 禁止されています！



議員は、公職選挙法により、選挙区内でお中元やお歳暮、ご祝儀を出したり、年賀状やあいさつ状を出したりすることが禁止されています。(答礼のための自筆によるものは除きます。)

また、有権者が議員に対して寄付を求めることも禁止されています。市民の皆さまのご理解をお願いします。

❁ 町内会の役員がお祭りの寄付を集める場合、町内の議員にも寄付をお願いできるか？ → ❌

▷ 禁止されている寄付に当たるので、議員に対して求めることはできません。

❁ 議員が運動会に招待され、昼食時に500円分の食事をいただいた場合、食事代として1,000円を渡すことはできるか？ → ❌

▷ 実費として請求された金額を払うのは可能ですが、見込み額や相当額を払う場合は禁止されている寄付に当たります。

❁ 会費が決められていない町内会の忘年会や新年会に出席する場合、議員が会費相当額を「会費」として払うことができるか？ → ❌

▷ 会費相当額は、実質的には「会費」ではないので、禁止されている寄付に当たります。

市議会ホームページを ご覧ください

スマホでも！
タブレットでも！



市議会ホームページには、議員名簿や会議の予定・結果など、情報が満載です。

また、「議会映像」をクリックすると、市議会の本会議を見ることができます。

「ライブ中継」は本会議の開催日にリアルタイムで、「録画映像」は24時間いつでも見ることができます。「録画映像」の公開は本会議の約1週間後からです。

平成30年7月豪雨被害に対する 義援金について

西日本地域を中心に発生した平成30年7月豪雨により亡くなられた皆さまのご冥福をお祈りいたしますとともに、被害にあわれた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

三島市議会では義援金を全国市議会議長会を通じて送金いたしました。一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

11月定例会のお知らせ

11月20日(火) 本会議(議案審議)
11月27日(火)～30日(金) 本会議(一般質問)
12月4日(火) 本会議(議案審議)

いずれの日も午後1時からの開会予定です。
ぜひ傍聴にお越しください！

議会だより編集委員会

委員長 伊丹 雅治 副委員長 村田 耕一
委員 杉澤 正人 委員 瀬川 元治
委員 石渡 光一 委員 服部 正平